

受付番号	
------	--

(宛先)  
広島市長

令和 年 月 日

申請者 郵便番号  
住 所

フリガナ  
氏 名

電 話 番 号  
日中の連絡先

**広島市家庭用スマートエネルギー設備等設置補助金交付申請書（断熱窓）**

私は、広島市家庭用スマートエネルギー設備等設置補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。また、申請内容に直接影響のない軽微な誤記や明らかな誤字脱字に対する訂正を市が行うことを承諾します。

記

1 補助対象工事等区分

区 分	<input type="checkbox"/> 住宅の居間の全ての窓に断熱窓を設置
-----	--

2 断熱窓の設置場所・設置者の区分

設置場所の住所	広島市 区
既築住宅の種類	<input type="checkbox"/> 一戸建住宅 <input type="checkbox"/> 共同住宅 <input type="checkbox"/> 分譲共同住宅
居住等の区分	<input type="checkbox"/> 対象住宅に居住 <input type="checkbox"/> 対象住宅を賃貸
対象住宅の所有者	<input type="checkbox"/> 申請者の単独所有 <input type="checkbox"/> その他（申請者以外の者との共有を含む）

3 断熱窓の概要等

断熱窓の概要	明細書（第11号様式）のとおり
材料費及び工事費（消費税を含まない額）	円

4 補助対象工事等計画

工事請負契約日（売買契約日）	令和 年 月 日
設置工事着工予定日	令和 年 月 日
設置工事完了予定日又は領収書の取得予定日のいずれか遅い日	令和 年 月 日

5 第三者への委任（申請者本人が手続をする場合は、記載不要です）

<input type="checkbox"/> 有 右記に同意します	広島市家庭用スマートエネルギー設備等設置補助金交付要綱第16条の規定に基づき、交付申請書類の提出を以下のものに委任します。なお、手続代行者が行う提出手続の一切について、異議申し立てを行いません。
--	---

6 手続代行者（申請者本人が手続をする場合は、記載不要です）

氏名	
事業者名	電話番号
住所	
メールアドレス	@

⇒ 裏面の必要書類を添付してください。

□ 必要な添付書類

申請書に添える必要書類	補足説明
1 工事請負契約書等の写し	工事請負契約書、売買契約書の写し又は注文書及び注文請書の写し
2 断熱窓の材料費及び工事費の内訳が明記されている書類	断熱窓の材料費及び工事費に係る費用が明記された工事費内訳書の写し等の書類
3 明細書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・断熱窓の概要が明記された明細書（第11号様式）を提出</li> <li>・登録製品であることが確認できるものを添付</li> </ul>
4 平面図等	室名（LDK、洋室、和室等）と窓の位置がわかる平面図又は間取り図 ※窓の位置に窓番号を明記
5 「居間の全ての窓」に含まれない窓の確認票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「居間の全ての窓」に含まれない窓の確認票（第12号様式）を提出</li> <li>・必要に応じて別に定める写真等を添付</li> </ul>
6 断熱窓を設置する住宅の案内図	住宅地図等、断熱窓を設置する住宅の位置が分かる地図
7 断熱窓の設置前の現況写真	断熱窓の設置前の現況を示す以下のカラー写真 <ul style="list-style-type: none"> <li>・断熱窓を設置する場所                ※対応する平面図の窓番号を明記</li> <li>・断熱窓を設置する住宅の全景</li> </ul>
8 広島市税の納税証明書の原本（市税について滞納がない旨の証明書）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日前の3か月以内に交付されたもの</li> <li>・広島市への転入時期により、納税証明書が交付されない場合は、納税証明書の不添付理由書（第10号様式）を提出</li> </ul>
9 住宅所有者の同意書（第9号様式）	断熱窓を設置する住宅に、申請者以外の所有者（分譲共同住宅の場合は、区分所有者）がいる場合に提出
10 「住民票の写し」の原本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請日前の3か月以内に交付されたもの</li> <li>・納税証明書を添付し、申請者の住所が、他の添付書類の住所と同一の場合は不要</li> </ul>
11 その他市長が必要と認める書類	